

# 12月定例議会 町政報告

## 町政報告要旨

### ▼明治安田生命保険相互会社との包括連携協定

10月5日に、明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました。

今回の包括連携協定は、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、町民の健康増進や地方創生を図ることを目的としています。

本協定は、健康づくり・生活習慣病予防・がん対策・その他健康増進に関する取り組みを推進するにあたり、町民の健康増進や町民サービスの向上を図るため、基本的事項を定めたものです。

この目的を達成するため、「町民の健康増進に関すること」、「スポーツを通じた子どもの健全育成に関すること」、

「地域の観光・文化の振興に関すること」、

「その他町民サービスの向上及び地方創生に関すること」



と」の4つの連携事項を定め、地域の活性化に向けた、地域づくりや人づくりについて、さらに連携・協力を推進し、住民サービスの向上に資することとしています。

この協定締結により、お互いの人的・物的資源を有効に活用して、より魅力ある地域を目指し、小坂町の活性化につなげていきます。

### ▼今冬の雪対策・除雪体制

7月22日、「小坂町雪対策連絡協議会」を開催し、今冬の活動方針や除雪計画等を説明し、意見交換をしました。

今年度も、自治会内の共助により行われる除雪作業の燃料費を町が補助するなど、町民に必要とされる施策を引続き実施していくほか、消融雪歩道の維持管理、融流雪溝の整備や維持管理、そして空き家などからの落雪対策などを引き続き皆さんと一緒に検討していきます。

今冬の道路除雪は、昨年同様、小坂まちづくり株式会社などに業務を委託し実施するほか、大地自治会では今年度も自治会で地域内の除雪を実施します。

また、除雪路線の一部の見直しを行い除雪作業の効率化を図りつつ、皆さんの要望を聞きながら対

令和4年第7回小坂町議会が11月29日から12月6日までの会期で開かれ、条例制定・補正予算等の18議案が可決されました。町政報告の要旨をお伝えします。

応していきます。

さらに、町内道路の除雪がスムーズに進むように、国・県道を管理する秋田県との連携を、より一層深めていくよう努めていきます。

### ▼新型コロナウイルス接種の状況等

オミクロン株対応の2価ワクチン接種は10月29日から開始し、来年1月7日まで対象者を4回に分け、小坂町診療所での個別接種で実施します。

年内は、毎週土曜日と3回の水曜日の午後を実施、前回接種が9月28日から9月30日までの方や都合により接種出来なかった方を対象に、来年1月6日と7日に実施し、接種は全て完了する予定です。今回の接種対象者は、12歳以上の初回接種、2回接種を終えた全の方、4,108人が対象で、11月26日現在、1,814人が接種を完了し、接種率44・16%となっています。

11歳以下の児童への接種ですが、9月に接種が努力義務化された5歳から11歳の児童の追加接種は、10月9日に鹿角市の集団接種に加えていただき、文化の社交流館で対象児童133人中、46人が接種を終えました。

さらに接種対象年齢拡大に伴う、

6ヶ月から4歳までの乳幼児の初回接種は、大館市にお願いし、大館市、鹿角市、本町の広域接種として、11月19日に大館市立総合病院で、対象95人中、16人が1回目の接種を終えました。

### ▼令和4年度産米の生産状況

令和4年産の米生産については、需要に応じた米生産に生産者自らが取り組みを行う新たな枠組みとなる「生産の目安」を参考とする生産計画の5年目になりました。

最初に主食用米の生産状況であります。秋田県から示された「生産の目安」をもとに、鹿角地域農業再生協議会で鹿角地域の「生産の目安」が算定され、その結果、小坂町の主食用米の目安数量は1,156トン、目安面積換算では221・8ヘクタール、目安率は53・7%となり、各農家には目安率に応じた個別の目安となる面積等をお知らせしました。

各農家には、通知した「生産の目安」を参考に水稻生産実施計画書を提出していただき、農林班で春・夏・秋の転作物等取組状況の現況を確認した結果、町の主食用米の最終取組面積は前年より5・8ヘクタール減の159・2ヘクタールとなりました。町の生産の目安は達成しており、主な転

## 主な議決事項

- 条例制定
  - ◆ 十和田湖観光振興センター 条例
- 条例の一部改正
  - ◆ 小坂町職員の給与に関する 条例
  - ◆ 小坂町議会の議員の議員報酬等に関する 条例
  - ◆ 小坂町定住促進住宅 条例
- 補正予算
  - ◆ 令和4年度
    - ◆ 一般会計（第7号）
    - ◆ 国民健康保険特別会計（第2号）
    - ◆ 後期高齢者医療特別会計（第1号）
    - ◆ 介護保険特別会計（第2号）
    - ◆ 下水道事業特別会計（第1号）
    - ◆ 小坂財産区特別会計（第1号）
    - ◆ 水道事業特別会計（第1号）
- その他
  - ◆ 秋田県及び小坂町における生活排水処理事業の運営に係る連携協定